

市が収集・処理しないごみ

パソコンのリサイクルについて

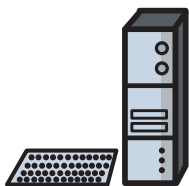
平成15年(2003年)10月1日から「資源有効利用促進法」に基づいてパソコンメーカー等による回収・リサイクルが行われています。

PCリサイクル対象機器

40cm×18cm以内のものは、使用済小型家電として回収できます。(25頁を参照)

デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、ブラウン管式ディスプレイ、液晶式ディスプレイ、ブラウン管式ディスプレイ一体型パソコン、液晶式ディスプレイ一体型パソコン

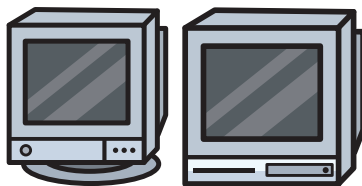
※購入時の標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど)も一緒に回収されます。



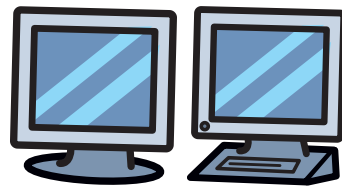
デスクトップパソコン
(本体)



ノートパソコン



ブラウン管式ディスプレイ
一体型パソコン



液晶式ディスプレイ
一体型パソコン

リサイクル(処理)の方法について

◎メーカーが分かっているパソコンについて

「メーカー」が回収・リサイクルしますので、各メーカーの受付窓口へ連絡してください。

◎メーカーがない(自作、倒産したメーカー等)パソコンについて

「パソコン3R推進協会」が回収・リサイクルの受付窓口になります。

①お申し込み

廃棄するパソコンのメーカー(メーカーがない場合は「パソコン3R推進協会」)のリサイクル受付に申込みと『エコゆうパック伝票』が送付されます。



②回収

梱包したパソコンにメーカーから送られてきた『エコゆうパック伝票』を貼り、ゆうパックの集荷を依頼する。



③再資源化

再資源化センターあてに配送され、そこで新たな資源に生まれ変わります。

リサイクル料金など



『PCリサイクルマーク』が付いたパソコン

新たに回収・リサイクル料金は掛かりません。

※メーカーが倒産等しているパソコンは、所定の回収再資源化料金が掛かります。

『PCリサイクルマーク』のないパソコン、自作パソコン、倒産・事業撤退したメーカーのパソコンなど回収再資源化料金が掛かります。

| 機種 | リサイクル料金の目安(税込) |
|---|----------------|
| デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、液晶式ディスプレイ、液晶式ディスプレイ一体型パソコン | 3,300円 |
| ブラウン管式(CRT)ディスプレイ、ブラウン管式(CRT)ディスプレイ一体型パソコン | 4,400円 |

パソコンリサイクルについて詳しくは

一般社団法人 パソコン3R推進協会

【ホームページ】 <https://www.pc3r.jp> ☎03-5282-7685

